

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書（大量保有）
【根拠条文】	法27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山本久雄
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市青葉区つつじが丘20番地8
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年3月18日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社クリエイトSDホールディングス
証券コード	3148
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 久雄
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市青葉区つつじが丘20番地 8
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クリエイトエス・ディー 総務部 課長 阿部浩則
電話番号	045-974-3161

第3【訂正事項】

訂正される報告書	平成21年3月2日提出の大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年3月1日
訂正事由	報告書に添付した提出者/2から提出者/1に対する委任状（共同保有者を代理する権限を付与したことを証する書面）に記載の提出者/2の住所が変更前のままとなっていたため、変更後の住所に訂正した委任状を添付いたします。